

証券コード 7647  
平成22年6月10日

株 主 各 位

大阪府吹田市垂水町3丁目34番15号

**株式会社 音 通**

代表取締役社長 岡村 邦彦

## 第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）  
午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号  
新大阪丸ビル新館 6階 602会議室
3. 目的事項  
報告事項 1. 第30期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第30期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ontsu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部の景気刺激策という一時的な景気の押し上げ効果はあったものの、依然として先行きに不透明感があり、国内経済は、デフレによる低価格競争が広がり、同業他社との競争激化がさらに進み、厳しい経営環境が続いております。

こうした環境の中、当社グループにおきましては、消費者のニーズを追求し、低価格商品の開発や商品内容の充実、タイムリーに商品が提供できるよう、グループの経営基盤の強化を進めてまいりましたが、依然として、同業他社との競争激化、消費者の買控え等で非常に厳しい状況が続いております。

当社グループの営業の概況は次のとおりであります。

#### ① 食料品・生活雑貨小売事業部門

当事業部門は、食料品・雑貨を中心とした総合100円ショップ「FLET'S」を直営店舗37店舗、FC店舗4店舗、「百圓領事館」は直営店舗35店舗、FC店舗2店舗、食品スーパー「Fマート」を直営店舗8店舗の合計86店舗を運営しております。

新規店舗は、「百圓領事館」の府中若松店（東京都）、小林店（兵庫県宝塚市）、サンモール高砂店（兵庫県高砂市）、松戸新田店（千葉県松戸市）、桑津店（大阪市）、東陽町店（東京都）、春日部店（埼玉県春日部市）の7店舗をオープンいたしました。

均一ショップにおきましては、競争激化の厳しい中、立地性を吟味し、食品の扱いを既存店舗より増やし、圧倒的な品揃えの食品を武器として、来店頻度を高める等の努力をした結果、売上高は168億9千1百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益1億9千3百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

## ② カラオケ関係事業部門

当事業部門は、業務用カラオケ機器及び周辺機器の賃貸、卸販売事業を中核事業として運営しておりますが、ナイト市場における厳しい状況が続いているものの、M&Aによる機器管理台数の増加及び卸販売事業における液晶TV等の周辺商材の宿泊施設への販売やレンタルの販路拡大、不動産業者、ビル管理業者に対する営業の強化とエリア戦略における効率化を図り好調に推移しております。一方、業務用ゲーム機器賃貸等事業のロケーション撤退や同業他社との競争激化やテレビゲームの主流が通信機能を有する専用筐体のゲーム機に移行し、新世代ゲーム機が一段と普及した事による専用筐体の減少の影響を受け、当事業部門の売上高は28億7千5百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益9千9百万円（前年同期比65.8%減）となりました。

## ③ スポーツ事業部門

当事業部門は、スポーツクラブ「JOYFIT」3店舗、ホットヨガ「LAVA」1店舗を運営しております。売上高は4億3千8百万円（前年同期比0.3%増）、当期は新規出店がなく、スタジオプログラムの3ヶ月に一度の大幅な見直しを行うとともに自社スタッフの教育やレベルの向上及び営業時間の見直し等により、外注比率や費用の抑制を図った結果、営業利益0百万円（前年同期△5千1百万円）となりました。

## ④ その他事業部門

当事業部門は、賃貸店舗や賃貸住宅の家賃収入、コインパーキング18ヶ所の売上により、売上高は8億5千9百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益6千8百万円（前年同期比36.1%減）となりました。

当連結会計年度におきましては、来期よりの収益改善のため企業体質強化を図る目的として新規出店等と並行して赤字店舗の閉鎖、資産の収益性の低下による減損会計を進めることにより特別損失が発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は205億7千9百万円（前年同期比9.9%減）、連結営業利益は2億3千万円（前年同期比28.9%減）、連結経常利益は9千4百万円（前年同期比54.9%減）、連結当期純損失2億8千8百万円（前年同期1億4千5百万円）となりました。

## 事業セグメント別売上高

区分（部門）	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
食料品・生活雑貨 小売事業	百万円 17,332	% 75.5	百万円 16,891	% 80.2	百万円 △440	% △2.5
カラオケ関係事業	3,187	13.9	2,875	13.7	△311	△9.8
オーディオ・ ビジュアル 商品販売事業	1,514	6.5	—	—	△1,514	△100.0
スポーツ事業	437	1.9	438	2.1	1	0.3
その他事業	863	2.0	859	4.0	△4	△0.5
合計	23,335	100.0	21,065	100.0	△2,269	△9.7

（注）オーディオ・ビジュアル商品販売事業及びスポーツ事業を運営しておりました子会社である(株)ハブ・ア・グッドを平成20年7月4日付けで会社分割を実施し、オーディオ・ビジュアル商品販売事業は、平成20年7月5日付けで株式譲渡いたしました。従いまして、当連結会計年度末において該当事業のセグメントはございません。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は6億1千1百万円であり、その主要なものは、百円ショップ「百圓領事館」の開設であります。

### (3) 資金調達の状況

平成21年6月25日に第9回無担保社債1億円を、平成21年9月4日に第10回無担保社債4億円を、平成22年2月26日に第11回無担保社債4億円を発行いたしました。

### (4) 対処すべき課題

個人消費の厳しい状況が続く中、各事業部門が実践してきたローコスト経営の実践、低コスト化の実践は、全社の課題として必要不可欠のことと認識しております。

- ① 食料品・生活雑貨小売事業部門  
消費者の選別眼、要求水準は厳しさを増してくる一方、デフレ等で価格競争の激化が進んでおります。そのような中で、商品開発力の強化、商品構成品目の拡大強化は緊急の課題となっておりますが、仕入れのチャンネルを広げて、常に商品の充実、強化をグループ一丸となって実施していきたいと考えております。
- ② カラオケ関係事業部門  
カラオケ産業が転換期を迎える中、生き残りを賭けて更なる事業統合を実施し、経営基盤を拡大安定させることが急務となっております。
- ③ スポーツ事業部門  
フィットネス、ヨガともにその経営を安定させるために、安定会員の確保が緊急の解決課題となっております。
- ④ アミューズメント関連事業部門  
ロケーションを巡回してレンタル先の機械をケアできる人材が不足しており、人材の育成が緊急な課題となっております。
- ⑤ 内部統制の推進  
コーポレートガバナンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営企画室を主幹部門とし、管理部門、事業部門及び子会社が一丸となって取組むとともに第三者との意見交換を通じて、より有効な内部統制システムの構築に取り組んでまいります。  
また、取組にあたり、すべての役員・社員等が日々、誠実かつ適切な行動を通して、社会全体から成長、発展を望まれる企業となるため、経営のあらゆる視点から、「企業の社会に対する責任」(CSR)を果たすための共通の価値観・倫理観・普段の行動の拠り所となるものとして「行動規範」を定めております。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期 (当期)
売 上 高	30,650	30,411	22,844	20,579
経 常 利 益	357	361	209	94
当期純利益	105	128	145	△288
1株当たり 当期純利益	0円59銭	0円72銭	0円79銭	△1円56銭
総 資 産	15,698	14,349	12,276	11,673
純 資 産	3,456	3,305	3,593	3,246

- (注) 1. 平成20年3月期より、新たに営業譲受を行った株式会社ビデオエィティーを連結の範囲に含めております。  
2. 平成18年5月1日付で1株を1.8株に分割しております。

## (6) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

事業部門	事業内容
食料品・生活雑 貨小売事業	総合100円ショップ「FLET'S」及び「百圓領事館」の経営及びフランチャイズチェーン店舗の運営、食品スーパー「FMART」の経営及びフランチャイズチェーン店舗の運営、100円ショップ向け雑貨商品の企画・輸入・販売
カラオケ関係事業	カラオケ機器及び関連商品の販売及び賃貸、業務用ゲーム機器の販売及び賃貸、ゲームセンターの運営
スポーツ事業	スポーツクラブ「JOYFIT」(FC)の経営、ホットヨガスタジオ「LAVA」(FC)の経営
その他事業	不動産・店舗設備の賃貸、コインパーキング事業



## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社音通 エフ・リテール	百万円 50	% 100.0	食料品・日用雑貨等の販売
株式会社音通 マルチメディア	112	80.3	カラオケ機器の販売・賃貸
マクロス株式会社	50	85.0	日用雑貨等の商品開発及び卸売
株式会社 ビデオエイティ	106	80.2	カラオケ機器の販売・賃貸
株式会社 ファイコム	50	100.0	スポーツ・ジムの運営
株式会社 エステイビー	10	株式会社音通 エフ・リテール 100%子会社	食料品・日用雑貨等の販売

### (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	610
株式会社三菱東京UFJ銀行	366
株式会社りそな銀行	250
株式会社商工組合中央金庫	216
株式会社近畿大阪銀行	193
株式会社紀陽銀行	180
株式会社京都銀行	153
株式会社山陰合同銀行	141

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 355,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 185,104,442株  
 (自己株式772,203株を除く)  
 (3) 株主数 8,135名

#### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 デ ジ ュ ニ ッ ト	51,493,500 <sup>株</sup>	27.81 <sup>%</sup>
株 式 会 社 第 一 興 商	15,079,500	8.14
株 式 会 社 フ ラ グ シ ッ プ P E	3,500,000	1.89
岡 村 邦 彦	3,426,743	1.85
仲 川 進	3,426,743	1.85
株 式 会 社 エ ム ・ テ ィ ー ・ エ ー	3,132,000	1.69
音 通 取 引 先 持 株 会	3,118,000	1.68
音 通 従 業 員 持 株 会	2,230,171	1.20
小 林 護	2,019,700	1.09
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	2,016,000	1.08

(注) 持株比率については、自己株式(772,203株)を控除して算出しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使により発行済株式の総数が226,800株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成16年9月13日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役
保有者数	5人
新株予約権の数	75個(1個につき13,500株)
目的である株式の種類及び数	普通株式1,012,500株
発行価額	無償
新株予約権の行使価格	1個につき 283,500円(1株当たり21円)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使条件	1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券キャピタル・マーケット株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。

平成17年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役
保有者数	8人	1人
新株予約権の数	876個（1個につき4,500株）	60個（1個につき4,500株）
目的である株式の種類及び数	普通株式3,942,000株	普通株式270,000株
発行価額	無償	
新株予約権の行使価格	1個につき283,500円（1株当たり63円）	
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	
新株予約権の行使条件	1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。	

平成19年8月22日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役
保有者数	8人	4人
新株予約権の数	771個（1個につき1,000株）	90個（1個につき1,000株）
目的である株式の種類及び数	普通株式 771,000株	普通株式 90,000株
発行価額	無償	
新株予約権の行使価格	1個につき48,000円（1株当たり48円）	
新株予約権の行使期間	平成22年8月24日から平成27年8月23日まで	
新株予約権の行使条件	1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。	

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

上記(1)以外に当社役員が保有している新株予約権

平成17年8月30日開催の取締役会決議による新株  
予約権

	取締役
保有者数	3人
新株予約権の数	3,000個
目的である株式の種類及び数	普通株式 13,500,000株
発行価額	無償
新株予約権の行使価格	1個につき 283,500円（1株当たり63円）
新株予約権の行使期間	平成17年8月30日から平成32年8月29日まで
新株予約権の行使条件	1. 取締役会において割当を受けた者。 2. 相続人による行使は認められない。 3. 新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4. 権利行使により取得した株式が大和証券キャピタル・マーケット株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 村 邦 彦	株式会社デジユニット代表取締役
代表取締役副社長	仲 川 進	管理本部長 株式会社デジユニット代表取締役
専 務 取 締 役	小 林 護	株式会社普通マルチメディア担当取締役
取 締 役	藤 本 佳 男	株式会社普通エフ・リテール担当取締役
取 締 役	伊 澤 三 男	株式会社普通マルチメディア担当取締役
取 締 役	林 伸 昭	株式会社普通エフ・リテール担当取締役
取 締 役	宮 川 旭	株式会社普通マルチメディア担当取締役
取 締 役	日比谷 真	株式会社普通エフ・リテール担当取締役
常 勤 監 査 役	山 村 洋 一	
監 査 役	松 下 實 人	
監 査 役	石 丸 哲 朗	有限会社アップル代表取締役
監 査 役	大 関 紘 宇	

(注) 監査役石丸哲朗及び大関紘宇の両氏は社外監査役ではありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 115,370千円

監査役 4名 17,220千円

(うち社外監査役 2名 1,987千円)

注) 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役2,570千円、監査役300千円）を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役石丸哲朗氏は有限会社アップルの代表取締役であり、同社は当社と取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	石 丸 哲 朗	当期開催の取締役会16回のうち 8回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち8回に出席し、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大 関 紘 宇	当期開催の取締役会16回のうち12回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、企業経営経験者としての豊富な経験・幅広い知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

霞が関監査法人

### (2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 39,900千円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 39,900千円

### (3) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月20日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について以下のとおり決議しています。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

また、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置し、役職員に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成、配布を実施し、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を高める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて、保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。

責任部署は、重要な意思決定及び報告について、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長として取締役会において行い、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者の体制を整える。

リスク管理体制の構築及び運用を行うため、リスク管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部のアドバイスを受ける体制を組織し、迅速な対応をする体制を整える。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する取締役会において業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、その他の社内規程を整備、明文化し、適時適切に見直しを行う。

業績管理については、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理、進捗管理を実施する。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督・監査を実施する。

子会社の事業運営については、当社の担当取締役が監督し、グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備を実施する。その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程を整備し、取締役会がその任にあたる。

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を実施する。

子会社は、それぞれに関するリスクの管理を実施し、当社の担当取締役及び子会社の取締役は、定期的に管理の状況を取締役に報告する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制  
監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要となる使用人を配置するものとし、具体的な組織、人数、その他の事項について、監査役会と十分な協議の上決定する。

- ⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から指揮命令は受けない。

また、当該使用人の任命、異動については監査役の同意を必要とし、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧する。

取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

また、取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努め、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携、意思疎通を諮り、効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,380,351</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,792,591</b>
現金及び預金	1,234,648	支払手形及び買掛金	1,709,428
受取手形及び売掛金	389,974	短期借入金	271,481
商品及び製品	1,453,186	一年内償還予定の社債	757,400
原材料及び貯蔵品	1,905	一年内返済予定の長期借入金	1,558,396
前払費用	191,042	一年内支払予定の長期割賦未払金	68,780
繰延税金資産	4,406	未払金	317,933
その他	108,176	未払法人税等	19,461
貸倒引当金	△2,990	繰延税金負債	2,592
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,231,206</b>	その他	87,117
<b>有形固定資産</b>	<b>4,364,113</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,634,514</b>
賃貸資産	1,197,135	社 債	1,669,900
建物及び構築物	2,054,207	長期借入金	1,428,434
土 地	875,089	退職給付引当金	42,401
その他	237,682	長期割賦未払金	205,274
<b>無形固定資産</b>	<b>550,546</b>	その他	288,504
のれん	531,364	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,427,106</b>
その他	19,182	純 資 産 の 部	
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,316,546</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,146,568</b>
投資有価証券	196,322	資 本 金	1,456,678
建設協力金	898,939	資本剰余金	1,498,985
繰延税金資産	279,500	利益剰余金	228,353
差入保証金	1,594,203	自己株式	△37,448
その他	378,775	評価・換算差額等	△9,077
貸倒引当金	△31,194	その他有価証券評価差額金	△9,077
<b>繰 延 資 産</b>	<b>62,194</b>	新株予約権	15,431
株式付費	2,393	少数株主持分	93,724
社債発行費	59,801	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,246,646</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,673,752</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,673,752</b>

# 連結損益計算書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,579,805
売 上 原 価		14,971,392
売 上 総 利 益		<b>5,608,412</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,377,545
営 業 利 益		<b>230,866</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	30,351	
還 付 消 費 税 等	5,699	
そ の 他	11,162	47,213
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	117,593	
社 債 発 行 費 償 却	10,881	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	2,931	
そ の 他	52,201	183,607
経 常 利 益		<b>94,472</b>
特 別 利 益		
持 分 変 動 利 益	47,123	47,123
特 別 損 失		
減 損 損 失	324,987	
店 舗 閉 鎖 損 失	105,374	
貸 倒 損 失	6,614	
リ ー ス 解 約 損	2,587	439,564
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		<b>297,967</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	44,107	
過 年 度 法 人 税 等	8,156	
法 人 税 等 調 整 額	△99,187	△46,924
少 数 株 主 利 益		37,422
当 期 純 損 失		<b>288,465</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	1,455,544	1,497,851	601,909	△37,233	3,518,071
当期変動額					
新株の発行	1,134	1,134			2,268
剰余金の配当			△85,089		△85,089
当期純利益			△288,465		△288,465
自己株式の取得				△215	△215
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,134	1,134	△373,555	△215	△371,503
当期末残高	1,456,678	1,498,985	228,353	△37,448	3,146,568

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
前期末残高	△38,239	△38,239	10,294	103,514	3,593,640
当期変動額					
新株の発行					2,268
剰余金の配当					△85,089
当期純利益					△288,465
自己株式の取得					△215
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	29,161	29,161	5,136	△9,789	24,508
当期変動額合計	29,161	29,161	5,136	△9,789	△346,994
当期末残高	△9,077	△9,077	15,431	93,724	3,246,646

## 【連結注記表】

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

株式会社 音通エフ・リテール  
株式会社 音通マルチメディア  
マクロス 株式会社  
株式会社 エスティビー  
株式会社 ファイコム  
株式会社 ビデオエイティ

非連結子会社の数及び会社名

子会社は、全て連結しております。

(注) 連結子会社であった株式会社ジャムテック、株式会社音通アミューズメントは、株式会社音通マルチメディアとの吸収合併に伴い、消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称 株式会社ビデオエイティ  
(上記連結子会社とは別法人)

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称  
株式会社美塩亭

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②棚卸資産

a 商品

食料品・生活雑貨（100円ショップ）

売価還元法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

生鮮食料品・生活雑貨（生鮮食料品スーパー）

最終仕入原価法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

その他

先入先出法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

建物及び構築物、賃貸資産 定額法

上記以外の有形固定資産 定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 3～47年

賃貸資産 3～47年

その他 2～8年

②無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

(株)ビデオエイティ、(株)ジャムテック及び(株)音通アミューズメントは、10年間で均等償却を行っております。

なお、(株)ジャムテック及び(株)音通アミューズメントは、(株)音通マルチメディアに吸収合併されております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,851,431千円

2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券 10,545千円

3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務の金額

担保に供している資産

現金及び預金 290,314千円

建物 18,477千円

計 308,791千円

上記に対応する債務の金額

短期借入金 138,681千円

長期借入金 1,315,039千円

(1年内返済予定を含む)

計 1,453,720千円

4. 取引保証担保差入

投資有価証券 44,352千円

### III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 185,876,645株
2. 剰余金の配当に関する事項  
配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,524	0.23	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	42,565	0.23	平成21年 9月30日	平成21年 12月14日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,574	利益剰余金	0.23	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(注) 平成22年6月25日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

#### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年6月29日 定時株主総会決議分	平成17年6月29日 定時株主総会決議分	平成19年6月28日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,119,500	20,623,500	1,736,000

### IV. 金融商品に関する注記

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)適用しております。

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売、賃貸業事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びリスク

### ① 資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

建設協力金は、主に小売店舗において、土地の所有者に係る不動産賃貸契約に係るものであり約定に定めるものの回収期日は決算日後最長16年であり、差入先の信用リスクに晒されております。

### ② 負債

買掛金及び短期借入金はすべて1年内の期日であります。

社債、長期借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は社債が決算日後最長5年、長期借入金が決算日後最長7年であります。

なお、変動金利の借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）

建設協力金及び差入保証金について、当社グループ各社は各担当部門が取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

市場性のある投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握しており、市場性のない投資有価証券については、発行体ごとに財務状況の悪化等による軽減を図っております。

借入金及び社債については、当社財務部門が、金利の変動に係る支払金利の変動リスクを継続的に把握し、その抑制に努めております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、当社グループ各社からの情報に基づき財務部門が適時に資金計画を作成、変更するとともに、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは「3.」のとおりであり、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,234,648	1,234,648	-
(2)投資有価証券			
其他有価証券	145,622	145,622	-
(3)建設協力金	898,939	945,947	47,008
資産計	2,279,210	2,326,218	47,008
(1)支払手形及び買掛金	1,709,428	1,709,428	-
(2)短期借入金	271,481	271,481	-
(3)社債(1年内含む)	2,427,300	2,434,228	6,928
(4)長期借入金(1年内含む)	2,986,831	2,987,255	424
負債計	7,395,040	7,402,393	7,353

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券(資産)

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 建設協力金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	161,003	145,622	△15,381
小計	161,003	145,622	△15,381
合計	161,003	145,622	△15,381

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金並びに短期借入金  
すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（1年以内に償還予定のものを含む）  
元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）  
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	50,700
差入保証金	1,594,203

非上場株式については、市場価格がなく、差入保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年 以内	5年超10年 以内	10年超
現金及び預金	1,234,648	—	—	—
建設協力金	79,007	379,930	300,487	139,514
合計	1,313,655	379,930	300,487	139,514

5. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
社債	757,400	1,669,900	—	—
長期借入金	1,558,396	1,331,843	96,591	—
合計	2,315,796	3,001,743	96,591	—

V. 賃貸等不動産に関する注記

(賃貸等不動産に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、大阪府及びその他の地域において、賃貸商業施設や賃貸住宅を所有(それぞれ土地を含む)しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算日における時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸商業施設	461,013	△12,706	448,307	455,187
賃貸住宅	203,426	△2,426	200,999	168,953
合計	664,440	△15,132	649,307	624,140

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

主な減少額は、減価償却によるものであります。

3. 時価の算定方法

重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、36,222千円(賃貸収益は売上に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	16円95銭
1株当たり当期純損失	1円56銭

## Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

### 1. 資金の借入

当社は、年度資金計画に沿った運転資金の調達として、平成22年3月19日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日付けで総額100,000千円の借入を行いました。

- (1) 借入先の名称 株式会社三井住友銀行
- (2) 借入金額 100,000千円
- (3) 借入利息 変動金利  
短期プライムレート+1.0%
- (4) 借入期間 7ヶ月  
(平成22年4月1日～平成22年10月31日)
- (5) 返済方法 元金均等返済による毎月弁済
- (6) 担保 無
- (7) 保証 無
- (8) 実施時期 平成22年4月1日

当社は、年度資金計画に沿った運転資金の調達として、平成22年4月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月19日付けで総額100,000千円の借入を行いました。

- (1) 借入先の名称 株式会社四国銀行
- (2) 借入金額 100,000千円
- (3) 借入利息 変動金利  
短期プライムレート+0.025%
- (4) 借入期間 3年  
(平成22年4月19日～平成25年5月31日)
- (5) 返済方法 元金均等返済による毎月弁済
- (6) 担保 無
- (7) 保証 無
- (8) 実施時期 平成22年4月19日

当社は、年度資金計画に沿った運転資金の調達として、平成22年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月30日付けで総額200,000千円の借入を行いました。

- (1) 借入先の名称 株式会社みずほ銀行
- (2) 借入金額 200,000千円
- (3) 借入利息 変動金利  
短期プライムレート+1.125%
- (4) 借入期間 1年  
(平成22年4月30日～平成23年4月30日)
- (5) 返済方法 元金均等返済による毎月弁済
- (6) 担保 定期預金、建物
- (7) 保証 根保証
- (8) 実施時期 平成22年4月30日

当社は、年度資金計画に沿った運転資金の調達として、平成22年5月21日開催の取締役会決議に基づき、平成22年5月31日付で総額100,000千円の借入を行いました。

- (1) 借入先の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行
- (2) 借入金額 100,000千円
- (3) 借入利息 変動金利  
短期プライムレート+0.15%
- (4) 借入期間 1年  
(平成22年5月31日～平成23年4月30日)
- (5) 返済方法 元金均等返済による毎月弁済
- (6) 担保 無
- (7) 保証 無
- (8) 実施時期 平成22年5月31日

## 2. 株式会社音通の無担保社債発行

当社は平成22年4月16日開催の取締役会において、第12回無担保普通社債の発行について決議いたしました。

- (1) 発行総額 100,000千円
- (2) 発行価額 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 払込期日 平成22年5月28日
- (4) 償還期限及び償還方法  
平成25年5月28日(3年債)  
6ヶ月毎に、元本金16,000千円を償還、最終回に20,000千円を償還
- (5) 予定利率 1.10%
- (6) 担保 無担保
- (7) 資金使途 事業資金

なお、上記決議内容中、(3)払込期日が延期(平成22年6月中旬予定)となっております。延期に伴い償還期限等に変更が生じます。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,954,944</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,766,832</b>
現金及び預金	824,498	買掛金	27,529
売掛金	38,677	短期借入金	271,481
貯蔵品	1,550	リース債務	6,645
前払費用	71,370	一年内償還予定の社債	737,400
短期貸付金	47,169	一年内返済予定の長期借入金	1,459,732
繰延税金資産	1,124	未払金	171,934
関係会社短期貸付金	1,551,807	未払費用	1,225
未収入金	9,744	未払法人税等	3,693
立替金	404,118	預り金	44,454
仮払金	422	前受収益	25,230
その他	4,461	その他	17,505
<b>固定資産</b>	<b>5,823,559</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,912,022</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,388,389</b>	社債	1,599,900
貸貸資産	433,555	長期借入金	1,103,947
建物	51,963	退職給付引当金	42,401
構築物	201	リース債務	21,252
車両運搬具	21,090	長期預り保証金	144,520
工具、器具及び備品	6,488		
土地	875,089	<b>負債合計</b>	<b>5,678,854</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>10,916</b>	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	4,030	<b>株主資本</b>	<b>3,151,745</b>
ソフトウェア	6,886	資本金	1,456,678
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,424,254</b>	資本剰余金	1,498,985
投資有価証券	185,777	資本準備金	1,425,520
関係会社株式	525,088	その他資本剰余金	73,464
出資金	1,112	<b>利益剰余金</b>	<b>233,530</b>
長期貸付金	64,000	利益準備金	18,000
関係会社長期貸付金	1,500,278	その他利益剰余金	215,530
繰延税金資産	89,480	繰越利益剰余金	215,530
長期前払費用	213,208	<b>自己株式</b>	<b>△37,448</b>
差入保証金	947,695	評価・換算差額等	△9,077
建設協力金	898,939	その他有価証券評価差額金	△9,077
貸倒引当金	△1,327	<b>新株予約権</b>	<b>15,431</b>
<b>繰延資産</b>	<b>58,448</b>		
株式交付費	1,227	<b>純資産合計</b>	<b>3,158,098</b>
社債発行費	57,221		
<b>資産合計</b>	<b>8,836,953</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,836,953</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		860,228
売 上 原 価		773,762
売 上 総 利 益		<b>86,465</b>
販売費および一般管理費		148,450
営 業 損 失		<b>61,984</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	108,055	
受 取 配 当 金	3,444	
そ の 他	7,267	118,768
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	62,451	
社 債 利 息	32,503	
支 払 保 証 料	16,681	
そ の 他	35,756	147,393
経 常 損 失		<b>90,609</b>
特 別 損 失		
関係社株式評価損	187,643	
そ の 他	16,614	204,258
税 引 前 当 期 純 損 失		<b>294,867</b>
法人税、住民税及び事業税	△8,653	
過 年 度 法 人 税	4,316	
法 人 税 等 調 整 額	18,610	14,273
当 期 純 損 失		<b>309,141</b>

# 株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
前 期 末 残 高	1,455,544	1,424,386	73,464	1,497,851	18,000	609,761	627,761
当 期 変 動 額							
新株の発行	1,134	1,134		1,134			
剰余金の配当						△85,089	△85,089
当期純利益						△309,141	△309,141
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,134	1,134	—	1,134	—	△394,231	△394,231
当 期 末 残 高	1,456,678	1,425,520	73,464	1,498,985	18,000	215,530	233,530

(単位：千円)

項目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	△37,233	3,543,924	△38,239	△38,239	10,294	3,515,979
当 期 変 動 額						
新株の発行		2,268				2,268
剰余金の配当		△85,089				△85,089
当期純利益		△309,141				△309,141
自己株式の取得	△215	△215				△215
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			29,161	29,161	5,136	34,297
当期変動額合計	△215	△392,178	29,161	29,161	5,136	△357,880
当 期 末 残 高	△37,448	3,151,745	△9,077	△9,077	15,431	3,158,098

## 【個別注記表】

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（収益性低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

建物及び構築物

定額法

上記以外の有形固定資産

定率法

主な耐用年数

建物及び構築物

3～47年

賃貸資産

3～47年

その他

2～8年

##### ②無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

新株交付費

3年間にわたり均等償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき計上しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

- ①消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
- ②連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

II. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において「その他」に含めておりました「支払保証料」(前事業年度5,440千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

III. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 241,607千円

(2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

現金預金 290,314千円

上記に対応する債務の金額

短期借入金 138,681千円

長期借入金 1,315,039千円

(1年内返済予定を含む)

計 1,453,720千円

(3) 取引保証担保差入

投資有価証券 44,352千円

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。

株式会社音通マルチメディア 205,260千円

(5) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 449,729千円

関係会社に対する短期金銭債務 72,933千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引(収入分) 411,016千円

営業取引(支出分) 16,908千円

営業取引以外の取引による取引 79,120千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	761,903株	10,300株	一株	772,203株

## VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	543千円
退職給付引当金	17,375千円
繰越欠損金	63,974千円
未払事業税	1,124千円
その他有価証券評価差額金	6,303千円
その他	1,283千円
繰延税金資産小計	<u>90,605千円</u>
評価性引当額	－ 千円
繰延税金資産合計	<u>90,605千円</u>
繰延税金負債	－ 千円
繰延税金資産の純額	<u>90,605千円</u>

## VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額	130,057千円
(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	87,475千円
(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	44,955千円
1年以内	25,630千円
1年超	19,325千円
(4) 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	96,381千円
減価償却費相当額	19,285千円
支払利息相当額	77,095千円
(5) 転貸リース取引に係る当事業年度の末日における未経過リース料相当額	96,381千円
1年以内	19,285千円
1年超	77,095千円

(注) 上記は転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料期末残高相当額であり、(3)の未経過リース料相当額には含まれておりません。

なお、当該転貸リース取引は、既に同一条件で関係会社にリースしております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社

名称又は氏名	住所	資本金(千円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
株式会社音通マルチメディア	大阪府吹田市	112,232	カラオケ機器の賃貸・販売	(所有)直接80.3%	役員提供・融資・役員 の兼任	役務の提供(注5)	283,534	未収収益	1,345
						受取利息(注6)	17,806	売掛金	25,985
						貸金の附付(注1,6)	157,424	関係会社 短期貸付金	505,850
						保証債務(注2.4)	205,260	関係会社 長期貸付金	232,213
						被保証債務(注2.4)	3,346,278		
						受取利息	37,969	立替金	279,169
経費等の立替	2,700,872								
株式会社音通エフ・リテール	大阪府吹田市	50,000	食料品・生活雑貨の小売	(所有)直接100.0%	融資・役員 の兼任	資金の貸付(注3)	16,277	関係会社 短期貸付金	317,933
						被保証債務(注2.4)	2,746,278	関係会社 長期貸付金	1,152,365
						受取利息	37,969	立替金	279,169
経費等の立替	2,700,872								
株式会社エスティビー	大阪府吹田市	10,000	生活雑貨の小売	(所有)間接100.0%	融資・役員 の兼任	受取利息	7,220	関係会社 短期貸付金	300,332
						資金の貸付(注3)	14,699		
						被保証債務(注2.4)	2,746,278		
マクロス株式会社	大阪府吹田市	50,000	雑貨の商品開発及び卸	(所有)直接85.0%	融資・役員 の兼任	受取利息	3,764	関係会社 短期貸付金	67,465
						資金の回収(注3)	75,907		
						被保証債務(注2.4)	2,746,278		
株式会社ファイコム	大阪府吹田市	50,000	スポーツ事業	(所有)直接100.0%	融資・役員 の兼任	受取利息	11,378	未収収益	670
						資金の回収(注3)	51,172	関係会社 短期貸付金	316,489
						被保証債務(注2.4)	2,476,278	関係会社 長期貸付金	115,699
株式会社ビデオエイティイー	大阪府吹田市	106,231	カラオケ機器の賃貸・販売	(所有)直接80.2%	役員提供・融資・役員 の兼任	役務の提供(注5)	78,959	売掛金	6,814
						受取利息	877	関係会社 長期貸付金	43,735
						資金の回収(注3)	58,812		
						被保証債務(注2.4)	3,346,278		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額は消費税を含んでおらず、期末残高は消費税を含んでおります。
2. 当社及び子会社の借入金について、債務保証を受けているものであります。  
なお、保証料の支払及び担保の提供は、行っておりません。
3. 貸付金、預り金及び借入金について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
4. 連帯保証を受けております。
5. 役務の提供は、一般的な市場価格を勘案し、取引金額を決定しております。
6. 平成22年2月1日付で当社の子会社であった㈱ジャムテック、㈱音通アミューズメントは、㈱音通マルチメディアを存続会社として吸収合併しております。  
なお、消滅会社の㈱ジャムテック及び㈱音通アミューズメントの取引高は、存続会社である㈱音通マルチメディアの取引高に含まれております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 16円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円67銭  |

X. 重要な後発事象に関する注記

1. 資金の借入

当社は、年度資金計画に沿った運転資金の調達として、平成22年3月19日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日付けで総額100,000千円の借入を行いました。

- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| (1) 借入先の名称 | 株式会社三井住友銀行                     |
| (2) 借入金額   | 100,000千円                      |
| (3) 借入利息   | 変動金利<br>短期プライムレート+1.0%         |
| (4) 借入期間   | 7ヶ月<br>(平成22年4月1日～平成22年10月31日) |
| (5) 返済方法   | 元金均等返済による毎月弁済                  |
| (6) 担保     | 無                              |
| (7) 保証     | 無                              |
| (8) 実施時期   | 平成22年4月1日                      |

当社は、年度資金計画に沿った運転資金の調達として、平成22年4月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月19日付けで総額100,000千円の借入を行いました。

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| (1) 借入先の名称 | 株式会社四国銀行                      |
| (2) 借入金額   | 100,000千円                     |
| (3) 借入利息   | 変動金利<br>短期プライムレート+0.025%      |
| (4) 借入期間   | 3年<br>(平成22年4月19日～平成25年5月31日) |
| (5) 返済方法   | 元金均等返済による毎月弁済                 |
| (6) 担保     | 無                             |
| (7) 保証     | 無                             |
| (8) 実施時期   | 平成22年4月19日                    |

当社は、年度資金計画に沿った運転資金の調達として、平成22年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月30日付けで総額200,000千円の借入を行いました。

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| (1) 借入先の名称 | 株式会社みずほ銀行                     |
| (2) 借入金額   | 200,000千円                     |
| (3) 借入利息   | 変動金利<br>短期プライムレート+1.125%      |
| (4) 借入期間   | 1年<br>(平成22年4月30日～平成23年4月30日) |
| (5) 返済方法   | 元金均等返済による毎月弁済                 |
| (6) 担保     | 定期預金、建物                       |
| (7) 保証     | 根保証                           |
| (8) 実施時期   | 平成22年4月30日                    |

当社は、年度資金計画に沿った運転資金の調達として、平成22年5月21日開催の取締役会決議に基づき、平成22年5月31日付で総額100,000千円の借入を行いました。

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| (1) 借入先の名称 | 株式会社三菱東京UFJ銀行                 |
| (2) 借入金額   | 100,000千円                     |
| (3) 借入利息   | 変動金利<br>短期プライムレート+0.15%       |
| (4) 借入期間   | 1年<br>(平成22年5月31日～平成23年4月30日) |
| (5) 返済方法   | 元金均等返済による毎月弁済                 |
| (6) 担保     | 無                             |
| (7) 保証     | 無                             |
| (8) 実施時期   | 平成22年5月31日                    |

## 2. 株式会社音通の無担保社債発行

当社は平成22年4月16日開催の取締役会において、第12回無担保普通社債の発行について決議いたしました。

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 発行総額       | 100,000千円   |
| (2) 発行価額       | 各社債の金額100円につき<br>金100円                                  |
| (3) 払込期日       | 平成22年5月28日  |
| (4) 償還期限及び償還方法 | 平成25年5月28日(3年債)<br>6ヶ月毎に、元本金16,000千円を償還、最終回に20,000千円を償還 |
| (5) 予定利率       | 1.10%   |
| (6) 担保         | 無担保   |
| (7) 資金使途       | 事業資金  |

なお、上記決議内容中、(3)払込期日が延期(平成22年6月中旬予定)となっております。延期に伴い償還期限等に変更が生じます。

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月31日

株式会社 音 通  
取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 藤本 勝美	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 山本 隆	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社音通の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社音通及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 連結注記表 VII. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日、平成22年4月19日、平成22年4月30日及び平成22年5月31日に資金の借入を実施している。

2. 連結注記表 VII. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月16日開催の取締役会において、無担保普通社債の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月31日

株式会社 音 通

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤本 勝美 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山本 隆 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社音通の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表 X. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日、平成22年4月19日、平成22年4月30日及び平成22年5月31日に資金の借入を実施している。

2. 個別注記表 X. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月16日開催の取締役会において、無担保普通社債の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

- (1) 平成22年4月1日、平成22年4月19日、平成22年4月30日及び平成22年5月31日に資金の借入を実施しております。
- (2) 平成22年4月16日、取締役会において無担保普通社債の発行を決議しております。

平成22年6月2日

株式会社音通 監査役会

常勤監査役 山村 洋一<sup>Ⓔ</sup>

監査役 松下 實人<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 石丸 哲朗<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 大関 紘宇<sup>Ⓔ</sup>

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金23銭、  
総額 42,574,022円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成22年6月28日

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役石丸哲朗氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
石丸 哲朗 (昭和27年9月11日生)	平成8年6月 株式会社ナガオカスポーツ退社 平成10年10月 有限会社アップル設立 代表取締役社長 現在に至る 平成15年6月 当社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 有限会社アップル代表取締役社長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は、社外監査役候補者であります。  
3. 石丸哲朗氏を社外監査役候補者とした理由  
各分野における高い見識及び企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。  
4. 石丸哲朗氏は現在当社の社外監査役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年であります。  
5. 石丸哲朗氏と当社の間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法427条第1項に定める額であります。同氏が監査役に選任された場合、当該契約を継続する予定です。

### 第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を 発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の要領により当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員及び業務委託取引先会社の役員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、ご承認を求めます。

なお、当社取締役及び監査役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号及び第387条第1項の報酬等にそれぞれ該当いたします。

当社は、平成9年6月15日開催の当社第17期定株主総会において取締役報酬額については年額3億円以内、監査役報酬額については年額5千万円以内とする旨、ご承認され、現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役8名及び監査役4名の者に対し報酬等として新株予約権を付与することについても、併せてご承認を求めます。

#### 記

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員及び業務委託取引先会社の役員に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役及び監査役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり取締役及び監査役の報酬等として相当であると存じます。

なお、報酬等としての新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出するものとします。

#### 2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

#### 3. 新株予約権の割当日

募集新株予約権の発行は取締役会で決定する。

#### 4. 新株予約権の内容

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式5,000,000株を上限とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数}}{\text{付与株式数}} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

- (2) 新株予約権の総数

5,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役が付与する新株予約権は2,500個、当社監査役（社外監査役も含む）が付与する新株予約権は500個をそれぞれ上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。ただし、上記（1）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日より5年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ① 権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。
  - ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
  - ③ 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
  - ④ 新株予約権の割当時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または嘱託社員であることを要する。  
ただし、当社または当社の関係会社の取締役または監査役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合または当社もしくは当社の関係会社の従業員または嘱託社員が定年により退職した場合及び会社都合等の正当な理由による退職の場合は、この限りではない。
  - ⑤ 新株予約権の割当時において当社業務委託取引先会社の役員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当該会社の役員であることを要する。  
ただし、新株予約権者が新株予約権の行使時において、当該会社の役員でない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りでない。

- ⑥その他新株予約権の行使の条件は、本総会終結の時以降に開催される取締役会決議により定める。
- (7) 新株予約権の取得の条件
- ①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て  
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (11) 新株予約権のその他の内容  
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号  
新大阪丸ビル新館 6階 602会議室



### (交通機関)

J R新大阪駅東出口より 徒歩5分

地下鉄御堂筋線側からお越しの場合は、一度J R側上階に上がり東出口にお越してください。

\*会場には駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。